

## ～安心して子育てできる環境を目指して (病児病後児保育の相互利用事業)～

播磨科学公園都市圏域定住自立圏(たつの市・宍粟市・上郡町・佐用町)の各市町では、子どもが病気の回復期にあり、保護者が仕事等により家庭での保育が困難な場合、子どもを一時的にお預かりすることで、安心して子育てができる環境づくりに努めております。

**対象となる子ども** たつの市・宍粟市・上郡町・佐用町に住所を有している、または勤務している保護者の生後6カ月から小学6年生までの保育所、幼稚園、認定こども園、小学校に通う子どもで、病気の回復期にあり、医師が集団保育は困難であると認めた子ども

**実施場所**

- たつの市：幼保連携型認定こども園「まあや学園」  
たつの市揖保川町二塚385-1 ☎72・4630
- 宍粟市：宍粟市病児保育室「そらめ」  
宍粟市山崎町鹿沢91-20 ☎0790・62・8686
- 上郡町：幼保連携型認定こども園「陽光こども園」  
上郡町西野山字岩ノ元289-48 ☎0791・52・3775
- 佐用町：佐用共立病院託児所「なかよし園」  
佐用町佐用1111 ☎080・2406・8506

※2市2町にお住まいの方は、各施設を相互に利用できます。  
※詳しくは上記実施場所または各市町担当課までお問い合わせください。

- ▶たつの市：幼児教育課(☎64・3222)
- ▶宍粟市：社会福祉課(☎0790・63・3067)
- ▶上郡町：教育推進課(☎0791・52・2912)
- ▶佐用町：健康福祉課(☎0790・82・0661)



**家具の固定**  
家具を固定しておく。万が一倒れてきた場合でも、けがの防止や避難に支障のないように家具を配置しておく。



**室内に安全スペースの確保**  
ものが落ちてこない、倒れてこない、移動しない安全な空間を作っておく。

**備蓄・非常持ち出し品の準備**  
非常時の食料や飲料などの備蓄と非常用持ち出し品を準備しておく。

**地震に対する備え**

日本は、世界有数の地震大国です。これまでに阪神淡路大震災や東日本大震災などの大きな地震を経験してきました。大きな被害をもたらす地震は特定の地域に発生するものではなく、全国各地で発生しています。突然襲ってくる地震から身を守るために日頃からの備えが重要です。



**地震から身を守るために**

普段から通る道に危険な場所や集合場所について、あらかじめ家庭で話し合っておく。



**消防最前線**

198

西はりま消防組合たつの消防署(☎63・3511)

**消火器の廃棄について**



腐食や損傷、変形があるような消火器は使用時に破裂するおそれがありますので、消火器メーカーや消火器販売店等の専門業者に相談してください。

不用になった消火器を処分(有料)する場合は、(一社)日本消火器工業会がリサイクルを行っておりますので、詳しくはお近くの引取窓口へお問い合わせください。  
※消防署では消火器の回収は行っていません。

**初動対応の備え**  
・消火の備えをしておく。  
・使用しないプラグをコンセントから抜くことや感震ブレーカーを設置することなど、火災防止対策をしておく。



**連絡手段の確認**

地震が発生したときの連絡手段や集合場所について、あらかじめ家庭で話し合っておく。



**周囲の状況確認**

普段から通る道に危険な場所や集合場所について、あらかじめ家庭で話し合っておく。

**引取窓口の探し方**

消火器リサイクル推進センターのホームページで引き取りを実施している窓口を検索できます。

※お近くに窓口が無い場合は郵送でも回収できますが、必ず、事前に電話またはインターネットで申し込みが必要です。

**問い合わせ先**

(一社)日本消火器工業会(消火器リサイクル推進センター)  
☎03・58829・6773、  
https://www.ferc.jp/



2022年11月1日からの  
**市内の災害状況**  
(8月20日現在)

火災 14件 救急 2,381件 救助 54件

西はりま消防組合ホームページのご案内  
https://fd-nishiharima.jp/

災害情報案内(自動音声案内)  
☎0791・76・7150  
休日・夜間病院案内(自動音声案内)  
☎0791・76・7160

## 学都たつのの輝きと歴史・文化が薫るまちを目指して

### 第20回たつの市中学生サミット実施(8月2日)～「深めよう絆、広げよう友情」～

たつの市では、市内中学校の生徒会役員が集い、「たつの市中学生サミット」を開催してきましたが、今回から、太子町の中学校2校が加わりました。このサミットでは、リーダー研修をしながら、各校の取り組みを発表し、課題を見つけ、自分たちでできることを話し合っていきます。

まず、初めて顔を合やす生徒がお互いに打ち解けられるように、人間関係を築くことを目的としたアクティビティを行います。最初は、緊張していた生徒も、心と体がほぐされ、笑顔の中で活発な議論が交わされていきます。

今年度も、小中学校に導入された1人1台のクロームブックの活用やその中で出てきた課題、今後の利用方法等について話し合いました。昨年は、注意すべきことや使用に関するルールから議論していましたが、今年は、自らが使うことを意識し「便利な文房具」としての可能性について話し合いました。

端末利用における生徒の意見は以下のとおりです。

<p><b>端末利用のメリット</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 便利な文房具(数学や理科の図形やグラフ)</li> <li>● 調べることがとても簡単(教科書にはないもの)</li> <li>● 授業の効率が上がった(課題が出せる)</li> <li>● 提出物やアンケートが簡単になった</li> <li>● 他校と意見交換ができる</li> </ul>	<p><b>疑問に思っていること</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 学校によっても使い方の違いがあるの?</li> <li>● なぜ検索するとフィルタリングがかかるの?</li> <li>● タブレットをどのように使っていけばいいの?</li> </ul>	<p><b>先生にお願い!</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● もっともっと使いたい</li> <li>● 使い方をもっと知りたい</li> <li>● タブレットの必要性やデメリットを話し合いたい</li> </ul>
---	--	---



兵庫県立大学の竹内和夫准教授から、今回のサミットにつなげるために、たつの市・太子町全体で取り組める内容を意識するよう助言され、新たな端末の活用方法について、生徒同士の議論が活発に行われました。生徒だけではなく、参加していた教師も考えさせられる場面が多くありました。

今後は、共有した意見をもとに、課題解決に向けて、各校で自分たちができることを考え、取り組んでいきます。そして、12月3日に開催するサミットでは、たつの市「端末利用の3カ条」をつくり、中学校だけでなく、小学校や保護者、地域へ発信する予定です。

▶学校教育課(☎64・3179)



**人権文化の創造をめざして**  
学ぼう人間の尊厳

203

**「人権文化をすすめる市民運動」中央大会**

8月7日(日)、赤とんぼ文化ホールで、約千人の参加を得て、「人権文化をすすめる市民運動」中央大会(市、市教育委員会、市民民主化推進協議会主催)が盛大に開催されました。

オープニングアトラクションでは、揖保川中学校吹奏楽部による迫力ある演奏が響き渡り、会場全体を魅了しました。

記念式典では、まず山本市長が、「たつの市部落差別解消推進基本計画に基づき、すべての市民の人権が尊重される人権文化のまちづくりを進めていきます」と話し、続いて根本民主化推進協議会会長が、「すべての人に自由・平等に生きる権利があり、人権が保障されるのは誰もが幸せに生活できることです。そのための活動が民推協活動です」と挨拶しました。

人権作品(ポスター・作文・標語)の入賞作品表彰に続き、作文の部で市長賞を受賞した香島小学校6年前川悠莉さん、揖保川中学校3年池口友姫さん、龍野北高等学校2年藤本夢月さんの作文朗読がありました。前川さんは、女性である自分自身が男性として生きたいと思っていたこ



とを父に相談し認めてもらった経験から、「誰もが自分らしく生きていける社会の大切さ」を発表し、池口さんは、両親の離婚を通して母親の愛情の深さに気づき、「家族や友だちの存在は、かけがえないものであり、今ある大切な時間を無駄にしないで生きていこう」と述べました。藤本さんは、障害のある伯祖母と弟の二人との身近な生活から、家族の思いや悩みを知り、「人権や福祉について一人でも多くの人に考えてほしい」と訴えました。それぞれの人権に対する主張が多くの方々の共感を得ました。

**人権教育推進課**  
(☎64・3182)

記念講演では、拉致被害者で翻訳家の蓮池薫さんから、「夢と絆を求めて、翻弄された運命のなかで」と題し、大学時代に突然北朝鮮に拉致されてから24年間の理不尽な厳しい生活実態、帰国した際の肉体験、その後の被害者の会での活動を通して、1日も早く拉致被害者の完全な解放を強く願う講演をしていただき、改めて拉致問題への関心を高めることができました。